



Title	ハマボウの保全の歴史と現状
Author(s)	中西, 弘樹
Citation	保全生態学研究, 15(1), pp.153-158; 2010
Issue Date	2010-05
URL	http://hdl.handle.net/10069/23337
Right	

This document is downloaded at: 2019-01-19T10:34:51Z

ハマボウの保全の歴史と現状

中西弘樹¹

長崎大学教育学部生物学教室

History and present status of the conservation activities of a semi-mangrove plant *Hibiscus hamabo* Siebold et Zucc. (Malvaceae)

Hiroki NAKANISHI¹

Biological Laboratory, Faculty of Education, Nagasaki University

Abstract: The history and present status of the conservation activities of *Hibiscus hamabo* Siebold et Zucc. which is growing around salt marsh and is considered as a semi-mangrove plant, were studied. Several localities of this species have been designated as a town, city and prefectural natural monument, respectively. The dates of the designation were comparatively recent. The species was listed in the regional Red Data Book of the most prefectures where the species was distributed. Numerous conservation activities have been done by

citizens and public administration. The conservation activities of citizens were varied but had a mistake in some case of the transplanting of *H. hamabo* from other regions. It is important that the conservation activities are carried by not only citizens but also public administration and researchers.

Keywords: Conservation activities, National monument, Red Data Book, Restoration

¹〒852-8521 長崎市文教町 1-14 長崎大学教育学部生物学教室
Biological Laboratory, Faculty of Education, Nagasaki University,
Bunkyo-machi 1-14, Nagasaki 852-8521, Japan.
e-mail: hiro-nak@nagasaki-u.ac.jp

はじめに

貴重な生物の生育・生息地は古くから天然記念物に指定することが国や地方自治体で行われてきたが、その指定方針は時代によって変化しており、近年では個体から群落や生態系が重要視されるようになった（亀井・中越 2001）。また最近では絶滅しそうな生物のリストとその程度を示したレッドデータブックが国や各都道府県で発行され、保全の基礎資料となっている。しかし、貴重な生物の保全には地元住民による理解と活動が不可欠である。

ハマボウ (*Hibiscus hamabo* Siebold et Zucc.) はアオイ科フヨウ属の落葉低木で、関東南部以西の本州、四国、九州と韓国の済州島に分布し、河口や入り江などの塩湿地やその周辺に純群落を形成する半マングローブ植物である（中西 1979； Nakanishi 1985, 2000）。しかし、ハマボウが生育するような河口付近や内湾の沿岸部は、古くから宅地化、工業化が進み、それ以外の地域であっても護岸工事や河川改修が行われ、多くの地域で生育地が減少している（中西 2001a, b, 2003, 2004）。最近になって、ハマボウの生育地の特異性や希少性が認識されるようになり、各地で天然記念物に指定したり、地元住民による保全活動が行われるようになった。

本研究は、ハマボウについての各地で行われている保全の歴史と現状をまとめ、その特徴を明らかにすることによって、今後の保全のための方策

を探ることを目的としたものである。

方 法

各地の保全の現状を明らかにするために、天然記念物に指定されているかどうかを国・県・市町村の各レベルで調べた。その際、指定年代の特徴を明らかにするために、天然記念物として多く指定され、なおかつハマボウと分布がほぼ同じで、海岸植物であるハマオモトと比較した。地域の植物として住民に親しまれ、重要視されている植物かどうかの一つの指標として県の花や市の花等の制定の有無および制定年について調べた。また、都道府県別のレッドデータブックからハマボウの取り扱いを調べた。一方、各地のハマボウの保全活動の情報を、新聞記事やインターネット検索、各県の保護団体等への情報交換や現地調査による聞き取りなどを通してできるだけ集め、それを基に分析した。尚、平成の合併以前に行われた市町での事例については、旧市町名を用いて記載した。

結 果

天然記念物指定

県指定のハマボウの天然記念物は神奈川県と愛知県にある。かつて和歌山県にあったが誤って伐採され、指定解除されている（黒田 1967）。神奈

川県のものは横須賀市天神島の群落で、1953年に「天神島の塩生植物群落」としてハマユウなどと共に指定された。ハマボウの名を使うとかえってなくなる恐れがあるということで、その名前を出さないで指定したとのことである（田中 1958）。愛知県の場合は1955年に渥美町（現田原市）堀切の群落が指定されている（愛知県天然記念物（植物）緊急調査団 1968）。

市指定のものは静岡県下田市吉佐美川のもので早く、1969年に指定され（静岡県生物研究会 1968）、次いで和歌山県御坊市塩屋のもので1980年に指定された。1986年愛知県岡崎市指定のものは、お寺の境内に植栽されたもので、戦前に地元の植物研究家が渥美半島から移植したものである。山口県萩市笠山のもので、1997年に指定され、5本が自生しているだけであるが、日本海側の北限としての価値がある。鹿児島県川内市（現薩摩川内市）久見崎のもので2000年になって指定されたもので、日本最大級のハマボウの群落である。

町指定のものは香川県土庄町（1968年指定）、徳島県由岐町（現美波町、1989年指定）のものがある。2008年になって鹿児島県南さつま市加世田万之瀬川の群落が、「万之瀬川河口域のハマボウ群落及び干潟生物群集」として国の天然記念物に指定された。国、県、市・町指定の天然記念物は合計10ヵ所あり、その分布を図1に示した。指定地は神奈川県から鹿児島県まで分布域のほぼ全域に広く分布している。

図1

ハマボウに関する各指定年代を図 2 に示した。ハマオモトの県指定は [図 2]
1950 年代に多くが行なわれ、最後が 1960 年代に終わっているが、市・町
指定は 1960 年代からで、多くが 1970 年代に行なわれている(中西 2008)。
それに対してハマボウは、県指定が 1950 年代に 2 件行われ、市および町
指定は 1969 年の 1 件を除くと 1980 年代以降に行われており、ハマオモト
の指定と比べると明らかに年代のずれがある。

市の花等の制定

1955 年に都道府県別に郷土の花が選定されたが、それが基礎になり後
に県の木や県の花が制定され、さらに 1980 年代になって市の木や花を制
定するようになった。ハマボウは県の花や木には制定されていないが、市
の花等に制定されているところがあった。1983 年に徳島県鳴門市が市の
花に制定したのが最初で、その後 1994 年に和歌山県御坊市が市の花木に
選定した。平成の合併によって、複数の町が合併し新しい市が誕生するよ
うになったが、2009 年には熊本県天草市がハマボウを市の花に、長崎県
西海市が市の花木に制定した。

レッドデータブックの中での取り扱い

ハマボウの分布域における府県別のレッドデータブックの中で、ハマボ

ウの取り扱いを図3に示した。指定していない県は、静岡県、佐賀県、熊本県のみであり、他の17府県では何らかの指定をしている。絶滅として
いるのは大阪府、I類としたのは香川県、徳島県、岡山県で、IA類(CR)
としたのは神奈川県、兵庫県、高知県の6県である。II類(VU)としたの
は愛知県、三重県、愛媛県、山口県、岡山県、大分県の6県であり、残り
の4県が準絶滅危惧種(NT)としている。したがって、分布している県の
ほとんどにおいて、ハマボウの生育地が減少しており、絶滅危惧種あるい
は準絶滅危惧種となっている。

各地の保全活動

保全のための活動として、自治体や公共機関が中心となって行った事例
として、自治体のパンフレットにハマボウを掲載(静岡県福田町(現磐田
市)、三重県磯辺町(現志摩市)、同県南勢町(現南伊勢町)、福岡県前原市(現
糸島市)、同県二丈町(現糸島市))、観光パンフレットにハマボウを掲載(三
重県南勢町(現南伊勢市)、熊本県天草)、広報誌に紹介(徳島県鳴門市、
大分県、鹿児島県川内市(現薩摩川内市)、マンホールの蓋にデザイン(和
歌山県御坊市、静岡県福田町(現磐田市))などがある。河川整備によって
消失する群落を近くに復元した例に以下のようなものがある。静岡県南伊
豆町青野川には1,000本近いハマボウからなる大群落があったが、1976

年の集中豪雨で川が氾濫し、地元には大きな被害をおよぼした。東海地震の津波対策もあって、川幅を広げ、川床を掘削する工事が行なわれることになり、ハマボウ群落が消滅することになってしまった。結果は一部を残し、一部は上流の河川敷に移植することになった。個体数としては半減したが、絶滅は免れたし、移植してつくられた群落もかなり自然に近い状態であった。同じく静岡県福田町(現磐田市)の彷彿川では、防潮ひ門建設のために伐採されることになった43本が、近くの河川高水敷に移植され、「はまぼう公園」として整備された。同じようなことは大分県杵築市八坂川でも行なわれた。ここでは蛇行河川の整備工事で、川岸に生育していたハマボウの大きな株のほとんどが、下流の川岸近くに移植された。さらに、ハマボウに親しむためにボードウオークを設置した例もある(静岡県下田市、徳島県由岐町)。

一方、ハマボウ群落の保全を主な目的としたNPO法人や自然保護団体が主体となって行っている事例として、群落内の除草や清掃(三重県南伊勢町、福岡県志摩町(現糸島市)、宮崎県延岡市など)、ハマボウ群落を説明する看板の設置(和歌山県那智勝浦町、三重県南伊勢町、福岡県古賀市、熊本県天草市など)、市民に対してハマボウ観察会の開催などがある(三重県磯辺町(現志摩市)、同県三雲町(現松坂市)、同県阿児町(現志摩市)、和歌山県那智勝浦町、兵庫県洲本市由良町、福岡県福岡市、大分県杵築市、

宮崎県延岡市)。さらにさまざまなイベントを集中して行うハマボウ祭りを開催している地域もあるが(三重県南伊勢町、徳島県鳴門市、福岡県前原市(現糸島市)など)、複数の民間団体が協力し、自治体が後押しをしている場合が多い。和歌山県那智勝浦町では1988年に熊野自然保護連絡協議会が主催して、和歌山県と三重県の研究者、自然保護活動家など約30名が集まって「ハマボウサミット」と呼ばれるハマボウに関する報告会が開かれている。また、緑化や植生復元として、多数の個体を公園や海岸などに植樹している例が少ない(静岡県福田町(現磐田市)、三重県久居市(現津市)、同県紀伊長島町(現紀北町)、同県河芸町(現、同県三雲町(松坂市)、和歌山県御坊市、同県串本町、徳島県鳴門市、香川県小豆島町、福岡県宗像郡津屋崎町、佐賀県唐津市、長崎県西海市、同県川棚町など)。しかし、後述するように植樹に関してはいくつかの課題がある。

まとめと考察

天然記念物指定と市の花等の制定

天然記念物指定の価値は、分布や群落の規模などからある程度客観的に判断できる。三重県南伊勢町伊勢路川の河口デルタに発達したハマボウ群落は、本州最大規模のもので古くから知られているが(中西1979)、今日

まで全く指定されていない。河川の下流部から河口付近に発達したハマボウ群落は、内湾の岸やラグーンに発達したものよりも大規模なものが多く (Nakanishi 2000)、それだけ天然記念物に値するものが多い。しかし、河川の管理者が国土交通省や県の土木事務所であり、天然記念物に指定されると工事の権限を放棄することになるという理由から、指定に反対する場合が多い。和歌山県御坊市の群落は、市の天然記念物に指定されているが、規模の大きな群落であり、県指定の価値は十分ある。このような例は多くあり、天然記念物そのものが、国指定から縣市町村指定に至るまでかなり主観的に行われてきた (沼田 1984)。その中で 2008 年になって鹿児島県南さつま市加世田万之瀬川の群落が、「万之瀬川河口域のハマボウ群落及び干潟生物群集」として国指定の天然記念物になったことは重要である。

指定年代でハマボウとハマオモトが全く異なるのは、人々の関心が時代とともに変化したことを示している。ハマオモトは古くから親しまれ、観光が盛んになるにつれて、そのシンボルとしてもはやされたが、ハマボウは比較的最近になって地元の自然保護に目が向くようになり、その希少性が注目されるようになった。それが指定年代の違いを反映しているものと考えられる。

ハマボウを市の花または花木に制定した年代も 1980 年代に 1 市、1990

年代に 1 市、2000 年代に 2 件と、他の植物に比べて新しく、天然記念物と同様な原因と考えられる。

レッドデータブックの中での取り扱い

ハマボウは、環境省のレッドデータブックには載っていないが、数 10 年ほど前から比較すると明らかにその生育地は減少しており、またすでに結果の項で述べたようにハマボウが分布しているほとんどの県のレッドデータブックに扱われている。客観的に判断すると準絶滅危惧種あるいは絶滅危惧Ⅱ類とするのが妥当であろう。絶滅危惧種としてあげなかった佐賀県では、県下最大の群落で 30 株ほどあった唐津川下流にあった群落は河川の改修で 2 株を残すのみとなったし、いくつかの産地で絶滅しているので、少なくとも絶滅危惧Ⅱ類 (VU) とすべきであろう。

各地の保全活動とその問題点

行政と民間団体が行った保全活動を段階的に分けると、1. 啓発 (ハマボウの自生地やその価値を市民に知らせる) : パンフレットや広報誌に掲載、看板の設置、2. 群落の維持・管理 : 除草や清掃、公園整備、3. 緑化・植生復元、4. 利用 (さらに積極的に親しんでもらうための取り組み) : 観察会の開催、ハマボウ祭りなどのイベント、などに分けることが

できる。行政は啓発の点ではさまざまな手段をもっているが、活動の種類に限度があり、民間団体の方が多様な保全活動をしていると言える。これらの保全活動は1回では十分ではなく、繰り返し行うことによって効果が現われる。パンフレットの更新や、看板は古くなったら新しいものに取り替える、観察会は毎年開くなど粘り強い活動が必要となる。特にハマボウ祭りなどのイベントは行政と民間団体が協力しないと成功しないし、1つの団体ではイベントの内容が限られるので、多くの団体が協力して実施する必要がある。

行政と民間団体に取り組む保全活動の中で、特に課題を残すのは移植と植生復元の事業である。街路樹や公園に植える場合は別にして、河川や海岸など自然の立地に植えるのは、生態学的な配慮が必要である。ある県の自然環境を取り戻すのに熱心な団体は、ボランティアにも呼びかけて、海岸にハマボウを植林したり、別の団体は川の堤や河口付近にハマボウを植樹している。これらは地元の木からつくりだした苗木かも知れないが、何100本もの苗をどのようにしてつくったのか、また植えた場所はハマボウが自然に生育していた立地かどうか疑問である。福岡県津屋崎町(現福津市)では三重県から取り寄せた苗木が海岸に植えられたこともあった。ハマボウは地域個体群の分化がかなり進んでおり、同じ県内であっても地域個体群によって形態的に差異があることが知られている (Nakanishi et al.

2007)。したがって、植生復元には地域個体群を考慮する必要がある。地域の自然環境を取り戻そうと、よいと思っで行なった行為がかえって自然を乱すことになっている場合もある。

ハマボウ群落の消失原因のほとんどは河川や海岸の改変工事によるものであり、最近になって結果の項で述べたような大がかりな移植が行なわれる例が出てきた。しかし、移植先はその近くに新たに造られた堤防の外側の裸地であり、多くの場合植生復元には至っていない。もとの群落をつくり出す植生復元は、工事によってその立地が消失してしまうためにほとんど不可能である。消失するハマボウの株をすべて移植したとしても異なる立地に移植した場合には植生復元したとはいえない。新しくつくられる移植先は、なるべく自然の立地に近い状態に設計をすべきであり、生態系の復元をめざすのが望ましい。徳島県由岐町（現美波町）には田井川下流に徳島県最大のハマボウ群落があるが、町では河川整備をするにあたって、ハマボウ群落をどのように残すのか一般に意見を求めて、その方法が検討された。そこには専門の生態学者の意見も取り入れる必要がある。ハマボウの植生復元には、生育立地を考慮することと移植個体は郷土植物、すなわち地元から得たものとするのが条件である。郷土植物を得るには、遺伝的多様性も考慮し、なるべく多くの個体から得た種子による苗づくりか、多くの個体からの挿し木による苗づくりが必要である。

ハマボウの保全や植生復元のための実践は、研究者と行政と一般市民の三者が協力してはじめて可能となり、地域おこしの一つ的手段として発展していくのが理想であろう。

文 献

愛知県天然記念物(植物)緊急調査団(1968)天然記念物(植物)研究調査報

告. 愛知県天然記念物(植物)緊急調査団, 名古屋

文化庁 植生図・主要動植物地図. 文化庁, 東京

亀井幹夫・中越信和 (2001) 国指定天然記念物(植物)の指定方針とその

変遷. ランドスケープ研究 64:391-396.

黒田隆司(1967)ハマボウ群落(日高郡印南町). 南紀生物 9:26.

Nakanishi H (1985) Geobotanical and ecological studies on three

semi-mangrove plants in Japan. Jap. J Ecol 35:85-92.

Nakanishi H (2000) Distribution and ecology of the semi-mangrove,

Hibiscus hamabo community in western Kyushu, Japan. Vegetation

Science 17:81-88.

中西弘樹(1979)ハマボウ群落の分布と生態. 植物分類地理 30:169-179.

中西弘樹(2001a)ハマボウの地域別個体数と生育状況. 奥田重俊先生

退官記念論文集「沖積地植生の研究」pp. 37-46.

中西弘樹 (2001b) 長崎県の滅びゆくハマボウ群落の記録. 長崎県生物学
会誌 53:17-18.

中西弘樹 (2003) 河口域の植生－ハマボウ群落を中心として. 河川 2003
－3月号 pp. 27-32.

中西弘樹 (2004) 長崎県の滅びゆくハマボウ群落の記録2. 長崎県生物学
会誌 58:1-4.

中西弘樹 (2008) 海から来た植物－黒潮が運んだ花たち. 八坂書房, 東京

Nakanishi H, Nakanishi K & Takaki A (2007) Local variation and
population diversity of *Hibiscus hamabo* (Malvaceae). *Vegetation
Science* 24:19-28.

沼田 真編 (1984) 日本の天然記念物3, 植物1. 講談社, 東京

静岡県生物研究会 (1968) 静岡県植物誌. 静岡大学教育学部, 静岡

田中すき子 (1958) 天神島を訪れて. かながわの文化財 14:27-29.

図の説明

図 1. ハマボウの天然記念物の分布。

図 2. ハマボウとハマオモトの天然記念物指定年代の比較。

図 3. ハマボウがレッドデータブックの中に記載された府県とそのカテゴリー。

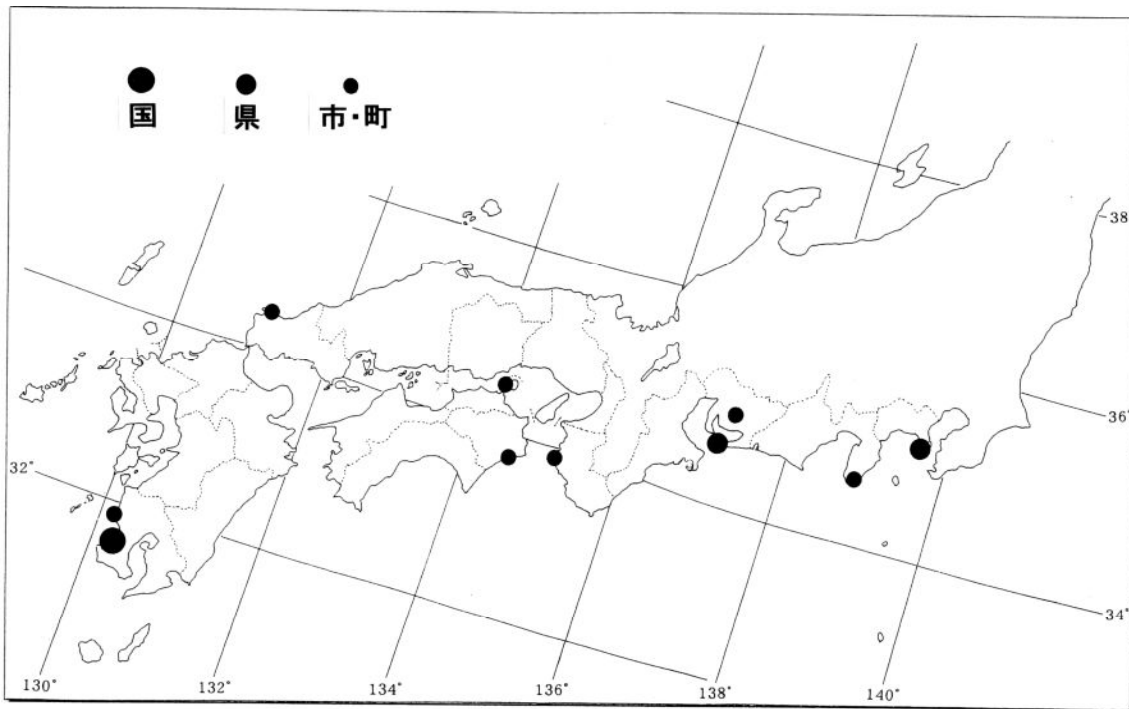


図 1. ハマボウの天然記念物の分布。

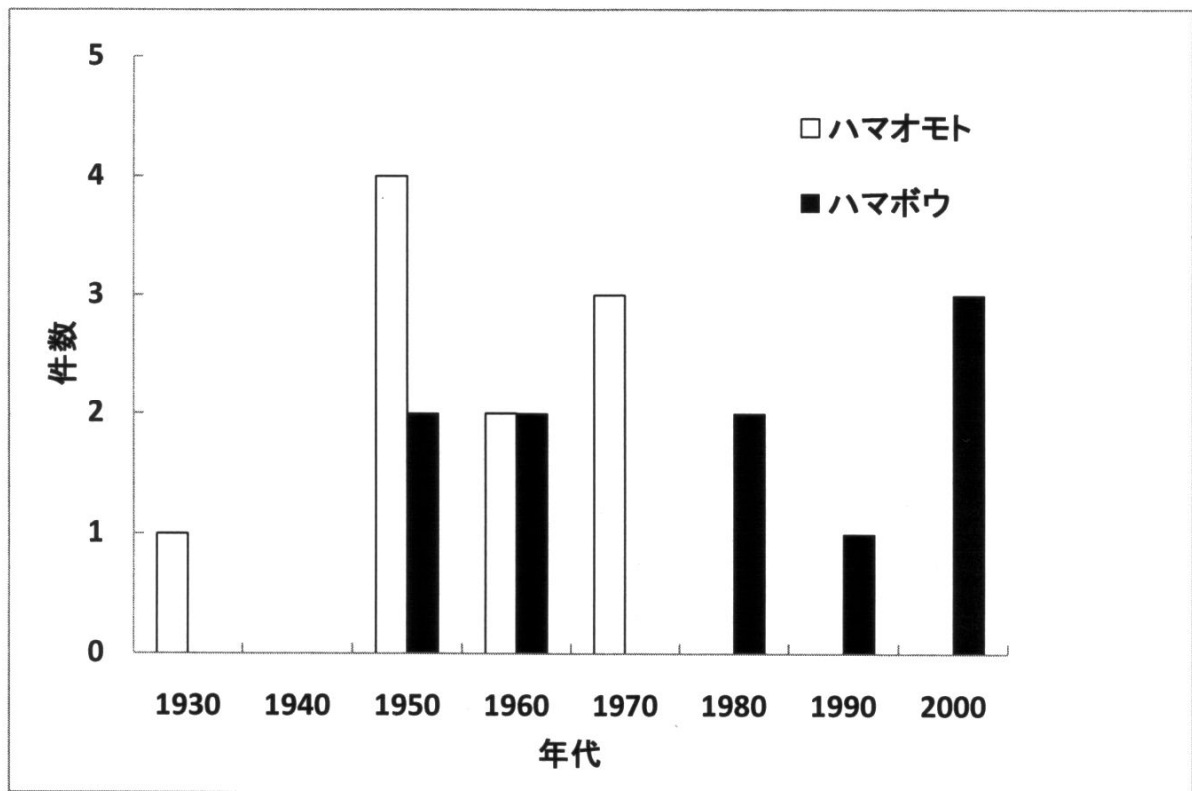


図 2. ハマボウとハマオモトの天然記念物指定年代の比較。

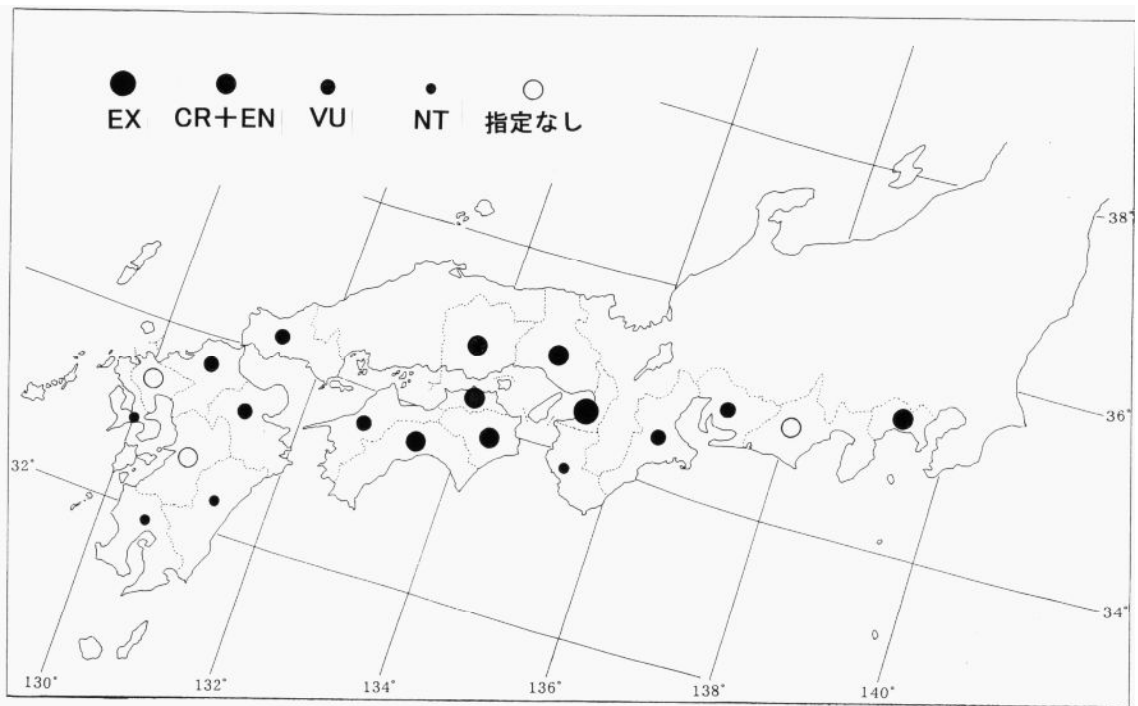


図 3. ハマボウがレッドデータブックの中に記載された府県とそのカテゴリー。